

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット2)

事業所番号	0192902237		
法人名	有限会社 鷹の巣		
事業所名	グループホーム 春の里(ひばり館)		
所在地	旭川市旭岡1丁目14-2		
自己評価作成日	令和4年6月16日	評価結果市町村受理日	令和4年9月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。
 基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0192902237-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	令和4年7月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- 旭川西方に位置する嵐山に隣接し東に大雪山や十勝連邦が連なり旭川市街が展望出来る高台にある自然に包まれた場所にあり庭先に特設した鳥小屋に野鳥が飛び交い四季を伝えてくれています。
- 事業所の理念として人間の尊厳、誇り、権利主張を守り、自立支援と自己決定を尊重した介護に心掛け、利用者様の終の住処を目指しています。
- 地域との連携では、地域が実施する行事に積極的に参加し、当事業所が実施する行事に参加し、当事業所が実施する行事には地域住民が参加する等、地域と密接な関係を作っています。
- 消防訓練においては年に一回は消防署指導の訓練、独自訓練は毎月1回避難訓練を重視した訓練を実施しています。
- 月末点検(火気点検、衛生点検)をチェック項目に基づいて実施しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、旭川市の西側に位置する嵐山付近の高台にあり、北邦野草園に隣接した緑豊かな地区にある2階建て2ユニットのグループホームである。病院の院長宅を転用した建物で日本庭園風の庭も広く、鳥小屋も設置されている。法人は、平成14年に設立し、訪問介護事業所を開設。現在は、認知症高齢者グループホームと、有料老人ホーム、地域密着型通所介護、訪問介護事業所を運営しており、地域との関りを大切に、町内会と災害時の相互連携協定を締結するなど地域の一員として存在している。現在、コロナ禍においても、感染対策を講じながら運営推進会議を対面にて開催していたり、近隣だけではなく、遠方への外出支援をしていたりと、積極的に地域との交流を図られている。利用者は、日中の殆どをリビングで過ごしており、家庭的な雰囲気のあるホームである。これからも地域の認知症高齢者の事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	権利・主張・尊厳・誇りを守り、地域に密着した理念を確保し、見やすい場所に理念を表示することで共有に取り組んでいます。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	イベントなどに地域の方を招待させて頂き、地域の行事に参加させて頂いたりと交流の場を作っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月に一回の消防訓練や認知症の勉強会を開催しております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度は運営推進会議を行い状況などを報告し意見を頂いています。又事業所の行事や合同研修などにも参加して頂き施設の取組み方をみて頂いています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	書類の提出時又は電話などで相談したり意見も頂いております。常に安心・安楽・安全の支援に取り組んでおります。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は施錠せず地域の方たちなどがいつでも気楽に来園出来るように配慮しています。また職員には身体拘束等の研修を行い身体梗塞をしないようケアに取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修などに参加し管理者は介護員のストレス等も常に観察し意見などを聞き常に介護員が健全な心でケア出来るように心掛けています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は成年後見制度について学ぶ機会をもっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	実査に本人と利用者本人に直接説明し理解、納得して頂き、署名・捺印をして頂いております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情箱を置き、意見・苦情が書けるように椅子・机を設置し気楽に意見をよせられるよう配慮しています。意見・苦情があればすぐに会議し検討し解決できるようにしています。また家族会を行い意見を言える環境作っています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時に意見交換し、定期的に親睦会などを設け意見交換の場を作っています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、資格試験に挑戦しお互いに向上心を持って勤務してもらっています。事業所や職員の将来について話し合っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部評価に参加した職員に職場内での勉強会の講師をしてもらい研修を受けるときの姿勢や職員の将来について話し合っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地域の老人施設へ訪問をしたりして交流をしてい		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者と職員がゆっくり話が出来る時間を作っています。屋内にいる時もソファに座りながら雑談を交えて相談に応じています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の方の不安にならないように、ご家族さんと密に連絡を取り、出来る限りお話をする時間を作る努力をしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容にもよりますが、初期相談の場合は管理者・介護員専門員・介護主任が対応しサービス計画・モニタリングを行い、本人の状態・希望に近づけるようにサービスしています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は対等な関係を保ち目線を同じ位置にし足らざるを補う家族の一員としての関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族のレスパイトケアを重視し、利用者様と出来るだけ関わって頂けるような環境作り、共に支え合う関係を構築しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔の友人や同僚などに連絡やお手紙を出されたり、ホームに来られ自室でお茶を飲まれ雑談されたり出かけられたりしています。自然に囲まれた旭岡を定期的に散策されたりもしています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様が得意とするものを職員が把握し一人ではなく、出来るだけ他者との交流が出来るよう声掛けをし関わりを持って頂いています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されたご家族にも当ホームの行事に参加して頂く機会を作り、相談等のアフターケアに努めています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしく尊厳を持った生活をする為に本人・家族からの要望を常に日頃の会話から取り入れる努力をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	基本情報を元にスタッフが利用者様と馴染みの関係を作り本人の要望通りの添えるような情報収集しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録、ケア日誌をスタッフで共有・把握しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者以外でも、ミーティング時にカンファレンスを開きスタッフからの情報や普段生活をしているうえで新たな問題や課題を話し合いケアマネをリーダーとして良い生活が出来る介護計画を立てています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録表と介護日誌を元に毎月のミーティング情報にてモニタリングをし計画の見直しをしています、		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	有料老人ホーム、デイサービス、グループホームがいつも連携がとれるように、年に数回ある行事を合同で行い交流を図っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期消防訓練は月に一回、消防員又は消防設備会社立ち合いの訓練は年に2回職員全体で実施しております。教育機関とも連携を図り実習生受け入れ施設としても支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週に一回の看護師による訪問看護や主治医の訪問診療を利用して、緊急時や夜間の対応にも適切に医療を受けられるようにしています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所に併設しているデイサービスにも看護師がおり、相談の対応は可能です。医療連携の病院の看護師とともに24時間電話対応が可能です。週1回看護師が来てくれその時に介護員が日常の不安に思っている事を相談しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様の状態によっては本人・家族と相談し入院はせず医療連携で対応できるよう心掛けています。やむを得なく入院になったとしても早く馴染みのホームに戻れるよう医師と連携しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアの実施は既に数名しており、医療・ご家族・他利用者様・職員が方針を共有し看取りを行っています。また、家族の要望があれば事業所内での葬儀も執り行っています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応処理は定期的に消防士、救命緊急士から直接訓練を受けております。主治医や訪問看護師からも緊急時の対応は指導を受けております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の一時避難場所としても地域の方々に協力をお願いし、受理して下さっています。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の全員の尊厳を理念に掲げ職員にも心がけるよう教育をしております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様には受け入れられない希望を言われる時もありますが、職員は必ず傾聴し本人の思いを大切に、支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	その日その時の利用者様の気持ちを尊重し一日を有意義に過ごして頂けるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本は、訪問理・美容師にお願いし整容の支援をいっています。又利用者様の希望があれば化粧の支援もしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人ごと嗜好をと調査し、それに基づいてメニュー作りを考慮しています。又簡単な野菜の皮むきや切る・茶碗拭き等コミュニケーションを加えながら行っています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員と話し合いながらその方にあつた栄養バランスを考えた献立を作成しています。又医療機関と相談しながらその方の状態や力に応じた対応を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎浴後の口腔ケアの実施をしております。その方のADLを見極め支援しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の訴えが無い方には、排泄パターンを把握し、声掛け、表情などを考慮し支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に留意しつつ、食物繊維が多いものを提供し町内運動のため日々の運動を実施し便秘予防に努めています。又下剤など医療機関に相談しながらその方にあつた対応を行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴日は基本週に2回で、体調によりシャワー浴になる事もあります。また、希望があればそれに合わせて入浴の支援をしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の体調に合わせて自由に休まれており、状態に合わせた休息を支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ユニットごとに薬局からでた薬の文献を医療ノートにはさめて、職員が把握できるように服薬の管理とその日の状態変化の確認に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理の下ごしらえ、洗濯物の処理など各利用者様の状態に合わせた支援をしています。利用者様によっては外出し食事、買い物を楽しまれています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段の利用者様の会話の中で行きたい場所を聞き出し希望者を伴い外出しています。それでも行けない場合などは行事を取り入れ家族参加を行っております。日常的には、冬以外は散歩に出かけ、定期的な買い物を実施しております。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物などに出かけられた時は自らお金を支払える方には、そのような場面を作り支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人からの電話が掛かってきたりした場合はご本人に代わったり、又電話を掛けたりしています。状況によっては本人の言葉を代筆して友人などにお便りを出しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間の窓から陽射しが入り、廊下の窓から嵐山や庭の様子をみて頂き四季の移り変わりを感じられる様にしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールソファや食席で、利用者様同士が会話したりコミュニケーションがとれる様な環境づくりを心掛けています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険な物は配慮しつつ、本人の思い通りにお部屋の模様替えをしたり、その方が持っていた家具、書物、仏壇などが置かれています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの高さやトイレ、自室がわかる様工夫し出来る限り本人様が自立できる様、支援しています。		